

成年後見制度のご相談は 尾張北部権利擁護支援センターへ

認知症の父の通帳からお金を引き出そうとしたら、銀行員から「成年後見制度を使ってください」と言われたけれど、どうしたらよいのかわかりません。

認知症の母が、訪問販売で高額な布団や健康器具を買ってしまい、困っています。

母と知的障害のある弟が2人で暮らしています。母も高齢になったので、これからのことが心配です。



尾張北部権利擁護支援センターは、認知症になったり、障害があったりすることで、日常生活を送っていくうえで不安がある方について、成年後見制度の活用により、安心して自分らしく暮らせるよう支援しています。

気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)

お問い合わせ・ご相談は



0568-74-5888

FAX 0568-74-5855

受付時間 平日午前9時～午後5時

各市町で
巡回相談
しています
詳細は裏面

尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の4市町の共同事業として設置、運営されていますので、安心してご相談ください。



尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える

〒485-0041 愛知県小牧市小牧 5-407 ふれあいセンター2階

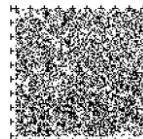
✉ mail@owarihokubu-kenriyougo.net

HP <https://owarihokubu-kenriyougo.net>



ホームページ

スマートフォンのアプリ(Uni-Voice)を使ってこのコードを読み取ると、このチラシの内容を音声で聞くことができます。



尾張北部権利擁護支援センター 成年後見制度に関する巡回相談

《 小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町 》

尾張北部権利擁護支援センターでは、毎月1回、相談員が、お近くの相談会場に出向いて相談をお受けしています。



小牧市	第1火曜日	小牧市ふれあいセンター2階 相談室
岩倉市	第2水曜日	岩倉市ふれあいセンター3階 福祉団体活動室
大口町	第3火曜日	大口町健康文化センター2階 相談室
扶桑町	第4木曜日	扶桑町総合福祉センター2階 相談室1

(1) 1日3組(1組50分)の相談をお受けします。

要予約

時間帯 第1回 13:30~14:20
第2回 14:30~15:20
第3回 15:30~16:20

(2) 相談には、事前に電話またはFAXでの予約が必要です。

(3) 祝日等にあたる場合は日程変更となりますので、電話またはFAXでご確認ください。

お問い合わせ
相談の予約は

尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える



0568-74-5888
FAX 0568-74-5855

受付時間 平日午前9時~午後5時(祝日・年末年始を除く)

※手話通訳・要約筆記など障害のため配慮が必要な方はご連絡ください。